

令和4年度林業事業体等との意見交換会
(情報提供に対する意見交換概要)

Q:河川が入り込んでいる造林地の伐採方法の考え方を教えて欲しい。

A:基本的には架線集材を検討すべきと考えている。具体的には、個々の造林地の面積や配置等によって搬出条件が異なるため、搬出方法を十分検討したうえで、その区域に最適な伐採、搬出方法を決定していく必要があると考えている。また、汚濁水の流出を防止する観点から小面積であれば伐採しないことも検討する必要があると考える。

Q:松食い虫の樹幹注入の期間を延長できないか。

A:樹幹注入用の薬剤は、薬効期間が6年程度となっており、それに合わせた期間で計画的に実施している。期間を延長すると防除効果が得られなくなる可能性があることから延長はできない。

Q:造林事業の総合評価落札方式に係る仕様書の内容が大雑把すぎる。

A:契約予定金額等が一定規模以上の物件については、総合評価落札方式の対象となる。これらは、農林水産省の定める基準に従い事務処理を行っているので、その趣旨をご理解いただきたい。

Q:令和3年度の貴船山国有林(京都大阪所)の広葉樹植栽については、計画策定に時間がかかり、更に施業も困難で、利益がまったく出なかった。このような特殊な技術等を要する施業の請負については、歩掛かりの見直しが必要ではないか。

A:当該事業については、有識者の意見を踏まえて施業方法等を決定したところである。今後、新たな取組となる施業等については、今回の契約実績を十分検証し、適正な歩掛かりを検討する材料としたい。

Q:発注単位の適正な規模の考え方について、移動に1時間以上もかかる事業地をまとめて1契約とする考え方はあるのか。

A:事業の適正な規模とは、発注側のメリットよりも受注をして頂く事業体にとっての最適な規模と考えている。したがって、それぞれの事業地や地元事業体の活動範囲・規模等を考慮して、署等で個別に発注単位を決定しているところであり、事業体からも都度意見等を頂けると有り難い。

Q:近中局の立木販売量の推移を見ても、出品数量に対して契約数量は著しく少ない。その原因は、搬出路、特に国有林内の林道に繋がる市町村道が狭いことが立木販売の進まない主要な理由と考えるが、対処方法を検討されているのか。

A:ご指摘の問題は以前から課題となっていることは承知している。このような市町村道に関しては、市町村に交付されている森林環境譲与税を使って拡幅・改修を行っていくような国有林からの提案も検討すべきと考えている。これらはまさに民国連携の取組を推進するものであり、森林環境譲与税の使途としても適当と考える。

Q:参考資料の⑧「新しい林業」の展開に記載のあるエリートツリー導入による低コスト化で、標準的な伐期が50年から30年に短縮されているが、エリートツリーの標準伐期令は30年と考えてよいのか。

A:エリートツリーは生長の早い母樹から選定された精英樹から生産された種(苗木)であり、標準伐期令は30年に短縮できると想定している。

Q:現在、当社では少花粉スギの植栽を行っているが、エリートツリーも少花粉に対応した品種が選定されているのか。

A:エリートツリーの選定基準として、成長量、材の剛性、通直性、雄花着花性の4項目で評価されており、その内小花粉特性に関しては、「雄花着花量が周辺類似林分の平均値未満」とされている。一方、小花粉スギ・ヒノキや無花粉スギについては、雄花をほとんど着けない個体や雄花にまったく花粉を有しない個体を遺伝子レベルで把握し開発された品種であるため、「花粉症対策に資する品種」として位置付けられるエリートツリーは、厳密には小花粉・無花粉品種としての位置付けとは異なる。なお、御社が所在する岡山県では、「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」において、令和6年度までに少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えの割合を100%とする目標が掲げられていることから、小花粉スギの植栽が推奨されているものと認識している。また、林木育種センター及び関西育種場では、現在エリートツリーを開発中であるが、同時に無花粉遺伝子を高精度に検出できる遺伝子マーカーも開発されていることから、無花粉遺伝子を持つエリートツリーについても探索中と聞いているところである。

Q:エリートツリーのデメリットはあるのか。

A:エリートツリーの実質的な苗木の生産・配布はこれからであるが、林木育種センター等において検定林による成長特性等が調査されており、現時点で特段のデメリットがあるとは聞いていない。

Q: 造林事業におけるコスト削減は必要不可欠であると認識しており、特に冬期下刈はまだ補助金の対象外ではあるが賛成である。今後、森林所有者等になぜ従来と異なる方法で行うのかしっかりした説明が出来るだけのデータ等が必要であると考え。また、間伐についても多くの森林所有者には従来の定性間伐の知識しかない者が多いため、定量間伐・列状間伐の効果等について理解を求めるためには、国有林からしっかりしたデータ等の提供をお願いしたい。

A: 当局管内において実施している低コスト化等に係る試験研究の成果等は、毎年の研究発表会や現地検討会を通じて公表しているところである。今後も、先駆的な試験研究のためのフィールド提供という国有林野事業の役割を十分果たしていくため、データ等を蓄積し、民有林の施業に有益なものは優先して提供していきたいと考えている。

Q: 獣害被害対策は民有林においても頭の痛い共通の課題である。特に、シカ捕獲後の処理については、地域住民の誤解を招かないよう、適切な処理方法(土埋の場合、周辺地域の水質への影響等)についての情報や解体処理施設の新設情報等も併せて提供願いたい。

A: シカ対策については、捕獲と同様に処理に係る課題も多い。現在和歌山署ではコルゲート管を利用した処理方法を試験的に行っている。今後は、埋設した周辺の土壌への影響等についてデータの収集を行っていききたいと考えている。また、鳥獣被害対策は林業だけでなく農業分野においても深刻な問題となっていることから、市町村を含む関係機関が連携して対応していくことが重要と考えており、できる限り多くの情報発信に努めていきたい。

Q: 国有林野事業も一般会計化したからには、民有林支援に関して民有林に置き換えたらどうかという視点でもう一步踏み込んだ活動を期待する。

A: まず、国有林野事業を進めていくためには林業事業体の皆さんの協力が不可欠であると認識しており、いつでも要望や意見を森林管理署等に伝えていただきたい。また、民有林施業に役立つ技術に関するデータ等は積極的に発信していきたいと考えているので、引き続き協力をお願いする。